

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物・構築物・車輛運搬具・器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

岩手県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(4) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(5) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等について、償却原価法（定額法）によっている。
- ・上記以外の有価証券で時価のあるものについて、決算日の市場価格に基づく時価法によっている。

2. 重要な会計方針の変更

H26年度より社会福祉法人会計基準（H23年基準）を採用している。

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、岩手県社会福祉協議会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 青雲荘拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

ア 法人本部

イ 児童養護施設青雲荘

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	170,186,800	0	0	170,186,800
建物	307,073,576	1	12,085,462	294,988,115
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
合計	487,260,376	1	12,085,462	475,174,915

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	332,274,500	37,286,385	294,988,115
小計	332,274,500	37,286,385	294,988,115
その他の固定資産			
構築物	14,192,721	7,001,901	7,190,820
車輛運搬具	8,456,390	7,289,633	1,166,757
器具及び備品	23,485,112	17,778,041	5,707,071
小計	46,134,223	32,069,575	14,064,648
合計	378,408,723	69,355,960	309,052,763

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,247,213	0	1,247,213
合計	1,247,213	0	1,247,213

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
神奈川県5年債	24,000,000	24,050,400	50,400
千葉県第10回公募公債	20,000,000	20,016,800	16,800
共同発行地方債	16,000,000	16,124,800	124,800
東京電力	20,000,000	20,000,000	0
ソフトバンク	10,000,000	10,000,000	0
計	90,000,000	90,192,000	192,000

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

社会福祉法人会計基準（H23年基準）に移行するにあたり、今年度より賞与引当金を計上しているが、今年度計上の賞与額からH25年度の費用に属する額を過年度修正額として処理している。